

小川 明子 教授 最終講義

2025年

2月7日(金)

16:20 ～ 17:50

& 知的財産判例セミナー

2025年3月末でご退任されます小川明子教授の最終講義を開催します。
また、これまで41回にわたり開催してきた知的財産判例セミナーも兼ねた特別講義となります。
本学学生、卒業生、教職員以外の方も自由にご参加ください。

美術の著作物の引用 - 藤田嗣治事件から -

山口大学 知的財産センター センター長、国際総合科学部 教授 小川 明子 氏

早稲田大学法学学術院研究助手、山口大学大学研究推進機構知的財産センター特命准教授等を歴任
主要業績として「欧州における追及権制度の可能性と限界－欧州司法裁判所判決からの示唆－」
比較法学49巻2号（2015年）、『文化のための追及権－日本人の知らない著作権』（集英社、2011年）等
博士（法学）（早稲田大学）

〈その他の関連著書〉

『たのしい著作権法2019』山口TLO 2019年

『たのしい著作権法2021（2020年改正版）』山口TLO 2021年

『たのしい著作権法2022（2022年権利版）』山口TLO 2022年（絶賛発売中）

お問合せ・お申込み

下記よりお申込みください。

<https://forms.gle/NvyhNdkwsuZCy6Tr7>

【お問合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL：0836-85-9942

E-mail：ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>



☞こちらを読み取り、
お申し込みも可能です。